

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、鹿島市
土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

令和 7 年 5 月 20 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	高田 孝幸	鹿島市浜町乙1549番地	令和 7 年 3 月 31 日